

# 令和8年度

## 宮代町職員(特定任期付職員)

### 採用試験受験案内

(令和 8年 10月 1日 採用予定)

#### ● 申込期間 ●

受付期間 令和8年6月1日(月)から7月31日(金)まで

※申込書類の郵送は、**期間内必着**とします。

職種	受験資格等	採用 予定 人数	任用期間
弁護士 (特定任期付職員)	試験申込時において、弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録している者のうち、令和8年(2026年)6月1日現在で弁護士として2年以上の実務経験のある者	1名	令和8年10月1日から 令和10年9月30日

※採用予定日での採用が労働職等の事情により困難な場合は、採用予定日以降の日程で相談に応じます。

※受験資格等で求める実務経験について

実務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの実務経験に限ります。

※勤務実績等により採用した日から5年間を限度に本人の同意を得て任期を延長できることとします。



## ◆職務内容等

- ・コンプライアンス推進支援
- ・法律相談(職員の法令解釈運用の支援等)
- ・法務に関する研修の企画・実施
- ・条例等例規整備に係る指導・助言
- ・行政不服審査の審理員業務
- ・行政対象暴力や不当要求行為等への対応
- ・その他弁護士の専門性を発揮できる行政事務全般

## ◆受験できない人

- (1) 地方公務員法第16条の規定に該当する者。(以下は、その内容の一部です。)
  - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (2) 弁護士法第7条の各号のいずれかに該当する者。
  - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられた者。
  - (イ) 弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者。
  - (ウ) 懲戒の処分により、弁護士若しくは外国法事務弁護士であって除名され、弁理士であって業務を禁止され、公認会計士であって登録を抹消され、税理士であって業務を禁止され、若しくは公務員であって免職され、又は税理士であった者であって税理士業務の禁止の懲戒処分を受けるべきであったことについて決定を受け、その処分を受けた日から3年を経過しない者。
  - (イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (3) 日本国籍を有しない者。
  - ※ 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法における「外国弁護士」及び「外国法事務弁護士」は、弁護士として対象となりません。

## ◆試験内容

試験科目	内容
書類審査	申込書類に基づき、職務遂行に必要な経歴等について審査します。 ※ 応募者の状況により、書類審査を一次審査として実施し、合格者のみ二次審査として面接試験を実施する場合があります。
第2次試験 ※	職務への適性・意欲等について個別面接を実施します。 【日時】令和8年(2026年)8月25日(火) 【試験会場】宮代町役場 ※ 面接時間・場所等の詳細については、後日通知します。 ※ 試験会場での車いすの使用等、受験にあたり配慮を必要とする方は、事前にご連絡ください。

※試験に合格した方は、医療機関で健康診断を受けていただくこととなります。詳細は、合格後にご案内します。

◆受験申込方法など

申 込 手 続	
<p><b>【提出書類】</b>            ・受験申込書 ・受験票 ・履歴書 ・弁護士登録証明書の写し</p> <p><b>【記載上の注意事項】</b></p> <p>① 「履歴書」の「学歴欄」には、<u>高等学校入学からの学歴を記入</u>してください。            ② 「受験申込書」と「受験票」の太線内に、必要事項を記入してください。            ③ 写真は「履歴書」と「受験票」にそれぞれ貼付けて提出してください。            なお、写真は最近3か月以内に撮影されたもので、上半身・脱帽・正面向きとし、カラー・白黒は問いません。また、写真のサイズは「縦4 cm×横3 cm」です。  <u>改ざん防止のため、応募書類には鉛筆や温度変化によりインクが消失するボールペンは使用しない</u>でください。            (記載事項の訂正の際も修正液等は使用しないでください。)</p> <p><b>【提出書類の取り扱いについて】</b>            提出書類は、記載不備等の受付時返却を除き、返却しません。            提出書類に記載された事項は、当該採用にかかる事務以外には一切使用しません。</p>	
持参の場合	<p><b>【申込期間】</b>令和8年6月1日(月)から7月31日(金)まで (土日祝日は除きます。)  <b>【受付時間】</b>午前8時30分から午後5時15分まで  <b>【申込場所】</b>宮代町 総務課 庶務職員担当(本庁舎2階10番窓口)  <b>【注意事項】</b>① 持参される人は、受験者本人でなくても構いません。            ② 本人以外が持参し、提出書類の不備や修正の必要が生じた場合は受け付けできません。提出書類を返却します。</p>
郵送の場合	<p><b>【申込期間】</b>令和8年6月1日(月)から7月31日(金)まで<b>【必着】</b>  <b>【郵送先】</b>〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目4番1号            宮代町 総務課 庶務職員担当  <b>【注意事項】</b>            ①提出書類は折らず、角形2号封筒(A4サイズ)で郵送してください。            ②封筒の表に『職員採用試験申込書在中』と朱書きし、簡易書留で郵送してください。普通郵便で郵送し事故等で未達となった場合は、責任を負いかねます。            ③採用に関する町からの郵送物は、履歴書記載の現住所に送付しますので、休暇中の連絡先宛に郵送希望の場合は、その旨を記入してください。            ④提出書類の不備や修正の必要が生じた場合は、受け付けできませんので、提出書類を返却します。            ⑤提出書類の確認のため、受験者に連絡する場合があります。必ず、日中に連絡の取れる電話番号を記入してください。</p>

## 申 込 後 の 注 意 事 項

受験票の送付 について	<p>■申込期間終了後、受験番号などを記入した受験票を8月7日(金)までに履歴書記載の現住所に郵送します。8月10日(月)を過ぎても、受験票が届かない場合は、お手数ですがご連絡願います。</p>
試験辞退 について	<p>■申込後から第2次試験までの間に、諸般の事情によって職員採用試験を辞退する場合は、<u>受験者本人から速やかに連絡してください</u>。本人以外の第三者からの連絡はご遠慮願います。</p>
試験会場変更 について	<p>■申込者数が多数となった場合、受験会場を変更することがあります。その場合は、受験票と一緒にその旨通知しますのでご了承ください。</p>

### ◆合格について

最終合格発表は、令和8年9月上旬に受験者に通知します(電話による可否の問合せには応じません)。

なお、合格発表後、弁護士資格を喪失した場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合及び申込書等の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。

### ◆勤務条件等について

#### 1 給与(※令和8年4月1日現在の制度に基づく基準)

実務経験やその職責等に応じて任命権者が決定します。

号給	給料月額
3号給	508,000円
4号給	574,000円

※ 給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。上記は現在までの状況をもとに採用された場合の参考として作成したものです。

※ 給料以外に地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス 6 月、12 月の年 2 回、合わせて 3.7 か月分)、退職手当が支給されます。

※ 昇給はなく、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当、休日勤務手当や夜間勤務手当の支給はありません。

※ 弁護士登録については必須となりますが、登録料等は自己負担となります。

## 2 勤務時間・休暇

(1)勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの8:30から17:15までです。

休憩時間は、12:00から13:00の1時間です。(1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務時間は38時間45分です。)

(2)勤務は、完全週休2日制です。

(3)休暇は、年間20日の年次有給休暇のほか、傷病等の場合に与えられる病気休暇、結婚や出産、忌引の場合などに与えられる特別休暇があります。

## 3 服務

任用期間中は、地方公務員法の規定により公務に専念することとなり、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

※ 任期中は、営利企業等への従事(弁護士活動を含みます。)は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終える必要があります。

## 4 採用後

入所後、6ヶ月間は条件付採用期間(試用期間)となり、その期間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

お問い合わせ先 **宮代町 総務課 庶務職員担当**

〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目4番1号

電話 0480-34-1111 (内線203・204・205) FAX 0480-34-7820

メールアドレス syomu@town.miyashiro.saitama.jp

ホームページアドレス <http://www.town.miyashiro.lg.jp/>

